

【追加募集のご案内】

この度の新型コロナウイルスの影響により4月に本保険にご加入されなかった学生・保護者の皆様から、今後学校生活が本格化することを踏まえ、改めて保険加入の機会を設けるようご要望を多数頂いていることから、追加募集（中途加入）のご案内をさせていただきます。

Web加入手続きを通じてご加入頂ければ、中途加入時の保険料が自動計算されます。Web加入手続きは、パンフレット等に記載のQRコードまたはURLからご利用くださいますようお願い申し上げます。

（お問い合わせ先）

株式会社東京海上日動パートナーズTOKIO 千葉支店 TEL：043-241-1122

重要

— 必ずお読み下さい —

新入生・在校生・保護者の皆様へ

三育学院大学

公益財団法人日本国際教育支援協会

「学研災付帯学生生活総合保険」について（ご案内）

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、本学では、大学の正課中、学校行事中、課外活動中（大学に届けたものに限る。）及び学校施設内における休憩中並びに通学中（大学施設間の移動中も含む。）に発生したケガに備え、（公財）日本国際教育支援協会の『学生教育研究災害傷害保険』（略称「学研災」）に、全学生加入をしております。ただ、この制度は学校施設外での活動、日常の学生生活全体をカバーするものではありません。

一方、学生の活動範囲は学内のみならず、学外への広がり多様化を呈しております。そこで本学では、学生生活全般に対応できる補償制度として、『学研災付帯学生生活総合保険』（略称「付帯学総」）を強く推奨しております。今般の新型コロナウイルスについて治療実費補償や無料の医療相談サービスがあることから安心して学生生活を送るための制度として、改めてご案内をさせていただきます。

「付帯学総」は「学研災」では補償されない学内外におけるケガや病気の治療費用実費（健康保険等の自己負担分）を補償する他、加害事故時の賠償責任補償（アルバイト中・部活動中を含む）等、学生生活を24時間365日総合的に補償する内容（※1）となっております。さらに、学生の皆様が賠償事故を起こした場合でも、保険会社が示談交渉を行うことができる「示談交渉サービス」が付帯されております。また、全国団体の割引適用により加入頂きやすくなっております。

本学におきましても、インフルエンザの流行、学生の疾病入通院、部活動中の不慮の事故等が発生しております。より安心して学生生活をお送り頂くためにも、趣旨をご理解賜り、本学HP掲載の「学研災付帯学生生活総合保険パンフレット」を熟読の上、ご加入いただきますようお願い申し上げます。お手続きは、パンフレットPDFまたは同封のご案内チラシ記載のQRコードを読み込んで頂き、Web加入手続きを実施頂くことでスムーズにご加入頂くことが可能です。

敬具

（※1）正課中、学校行事中、学校が認めた課外活動（クラブ活動）中、学校施設内（寄宿舍を除く）の事故における死亡・後遺障害については本保険の補償対象でなく、学研災の補償対象となります。